

●香川県告示第198号

土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律（平成12年法律第57号）第7条第1項の規定により平成23年香川県告示第15号で指定した次の土砂災害警戒区域について、当該指定を解除する。

平成27年6月26日

香川県知事 浜 田 恵 造

土 砂 災 害 警 戒 区 域			
所 在 地	区 域 の 名 称	土砂災害の発生原因となる自然現象の種類	区域の表示
丸亀市土器町東5丁目	内間（A）（I-345）	急傾斜地の崩壊	次の図のとおり
〃	内間（D）（I-845）	〃	〃

（「次の図」は、省略し、その関係図書を香川県土木部河川砂防課、香川県中讃土木事務所及び丸亀市建設水道部建設課に備え置いて縦覧に供する。）